

株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

東京都渋谷区笹塚1丁目64番8号
Daiwa 笹塚ビル6階
株式会社G a u d i y
代表取締役 石川裕也

当社は、2020年6月26日開催の株主総会において、2020年7月27日付をもって当社普通株式5000株を500,000株、A種優先株式5000株を500,000株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年7月27日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月27日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の10,000株から1,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本件に関するお問合せ先

株式会社G a u d i y

総務部

メールアドレス：info@gaudiy.com

公告中断についての追加公告

下記の期間、システムメンテナンスのため、公告を中断いたしました。

2020年7月14日1時00分から2020年7月14日5時00分まで